

## 第1回直轄事業負担金問題プロジェクトチーム会議記者会見概要

- 【日 時】 平成21年3月16日（月） 14:15～14:27  
【場 所】 都道府県会館6階 知事室  
【件 名】 直轄事業負担金問題プロジェクトチーム会議について  
【出席者】 麻生全国知事会会長  
二井直轄事業負担金問題プロジェクトチーム座長（山口県知事）  
中川全国知事会事務総長

### （事務局）

ただいまから、第1回直轄事業負担金問題プロジェクトチーム会合についての共同記者会見を始めさせていただきます。

本日は、麻生知事会長及びプロジェクトチーム座長の二井山口県知事が出席しております。配付資料は、特にございませぬ。

それでは、まず、二井座長からお願いいたします。

### （二井座長）

それでは私から会議の概要を申し上げたいと思います。皆さん方いらっしゃると思いますので私からは簡潔に申し上げたいと思います。

まず、直轄事業負担金問題の前に直轄事業制度そのものをしっかり議論すべきという意見がありました。具体的にはどういうことかと言うと、ご承知のとおり国と地方の役割分担をまずしっかりと議論した上で、できるだけ地方で出来るものは地方に回すべきである。その辺の整理をしっかりとした上で、負担金問題をどうしたらいいのかを考えていくべきであるということになりますので、私が最後でまとめで言ったように地方分権のあり方との絡みもありますので、このプロジェクトチームでどういう形でまとめるかということ、これから十分内部的にも詰めていきたいと思っています。

それから、直轄事業負担金の中で、特に維持管理費については直ちに廃止をすべきであるという意見もかなり出ましたので、その辺の整理もこれからしなければいけないというふうに思っております。

それから現行制度の手続きですね、これについては事業採択の際にどうしたらいいのか、あるいは進行管理の段階でどうすべきか、維持管理の段階で地方の意見をどう反映していくのか、というようなことがありますので。これは、各段階でまた、具体的に地方の意見が反映できるような仕組みにするには事前協議の関係でどうやったらいいのかということ、これから詰めて整理をと思っています。

国土交通大臣との協議の場は3月中というふうに思っていたのですが、3月中は無理のようですから4月に入ってできるだけ早く協議ができるように、これから具体的に日程を詰

めていき、今申し上げたことを取りまとめて、協議の場に出して行きたいというように考えています。一応、論点は皆様方にお配りをしているものに沿って整理するものと思っています。以上です。

<質疑応答>

(記者)

座長にお伺いしたい。見直しについては異論はないと思うが、内容については論点整理にあるような運用改善からまず始めるご意見と、大阪の橋下さんのように廃止から始める両輪があると思うが、座長として知事会内をどうまとめるか、国土交通省との協議の中で主張をどうするか。

(二井座長)

直轄事業制度のあり方ということになると若干時間がかかる話になりますから、これはこれとして当然協議の場に出さないといけませんが、当面の対策という面では現行の手続き等の改善ということがあるので、同時並行的にこの問題については協議の場にのせていきたいと考えています。

(記者)

今日のプロジェクトチームについては、最後の泉田知事のやり取りがあったが、直轄事業負担金原則廃止で一致したことでいいですか。

(二井座長)

全国知事会としても、かねてから言っていることで、今日、改めて議論をするまでもなく、これまでと同じように臨むべきであると。ただ、今、言ったように制度論と当面の対策と2つありますので、両方をどういう形でまとめて国土交通省に要請をするかということは、これから具体的にもっと整理していきたいと考えています。

(記者)

4月の国土交通省との協議では直轄事業負担金の原則廃止ということを言いますか。

(二井座長)

ちょっと、その辺も地方分権との整理もあるので、今そうですとは言いにくい面もありますが、基本的には、これまでも廃止と言っているので、このことはやはり言わなければと思っています。

(記者)

今日、一部の県からは社会資本整備に遅れているところは配慮してほしいと、この辺についてはいかがですか。

(二井座長)

この問題については廃止したときにどうなるかという具体的な話になりますので、今回、ただちに細かく詰めることはしないつもりです。具体的に廃止という方向が出てくればその過程の中で個別のいろいろな問題が出てくるでしょうから、その段階で議論をするということになってくると思います。

(記者)

国交省の協議まで時間がないが、今後の知事会のプロジェクトチーム自体のスケジュール、山田知事さんのところとどのようなすり合わせ、期間で考えていますか。

(二井座長)

まだ4月の日程が決まりませんので、はっきりとは言えませんが、当然のことながらそれより前に一応の整理はしておかないといけませんから、これから早く国土交通省と日程を詰めて、その中で具体的な取りまとめ作業をやっていくというふうにしたいと思います。今、具体的なスケジュールは固まっていませんけれども、いずれにしても取りまとめないと協議の場に臨めませんから、精力的に取りまとめ作業をやっていきたいと思います。

(記者)

麻生会長に聞きたい。最後のところで景気対策は今回のプロジェクトチームとは別でやりたいと言っていたが、景気対策の地方負担金これはどういうふうに。

(麻生全国知事会会長)

一番重要な事実は次の景気対策をやろう、いろいろなことをやろうということですが、その中で一つの大きな分野は公共事業ということに段々なってきました。公共事業も、学校の耐震化など色々あるが、公共事業をやる場合にしても直轄事業の負担、あるいは補助事業の負担というようなことが当然考えられる。その際に、従来どおりの考えで国は地方に負担をしろと言っても、自治体は負担する能力はないという現状があります。ついては、直轄事業、あるいは補助事業をやるにしても特段の地方財政対策を並行してやらない限りは事業は進みませんという主張を強く出しています。

(記者)

知事として、先ほどもあった社会資本整備の遅れが出るのではないかという話について

はいかがですか。

(二井座長)

負担金を完全に廃止すれば、そういう不安も出てくると思います。ただ、個人の意見で言いますと、国の方の考え方がしっかりしてくればいいのではないかと思うので、ストレートに負担金問題と結びつけて考えるのはどうかなと思います。

(記者)

丹羽委員会で検討している国の出先機関の見直しとのリンクはどうですか。

(麻生全国知事会会長)

それは言われるとおりでありまして、直轄事業の見直しをして国と地方の役割の中で地方にやらせた方がいいのではないかと整理をしていった場合、直轄事業を具体的に担当している出先機関がありますから、その整理縮小というのは当然行わなければいけないということになります。これは出先機関の整理・統廃合を横に見ながらこのプロジェクトチームを進めていかなければいけないと思います。

—以上—